

- 初診料 (情報通信機器を用いた場合)
 - ◇ 診療行為コード
 - 111014210 初診料 (情報通信機器) 251 点
- 再診料 (情報通信機器を用いた場合)
 - ◇ 112024210 再診料 (情報通信機器) 73 点
 - ◇ 112024950 同日再診料 (情報通信機器) 73 点
- 処方箋の備考欄について

情報通信機器を用いた診療の実施に伴い処方箋を発行する場合には、「情報通信」と記載すること。

(保医発 0325 第 1 号「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について別紙 2 第 5 の 8「備考」欄について (10) より)

診区「.980」とフリーコメントを使用して入力します。

診区	入力コード	名称	数量・点数
98	.980	* コメント (処方せん備考)	
	810000001	情報通信	

- 情報通信機器を用いた医学管理・在宅療養指導
新設と再編のためコードが追加、変更があります。
 - ◇ 診療行為コード (主なもの・コードに変更がないものを含む)

【 特定疾患療養管理料 (再編)】

【 現 】	診療行為コード	【 新 】
(新設)	113034010	特定疾患療養管理料 (診療所・情報通信機器)
(新設)	113034110	特定疾患療養管理料 (100 床未満の病院・情報通信機器)
(新設)	113034210	特定疾患療養管理料 (100 床以上 200 床未満病院・情報通信機器)
特定疾患療養管理料 (情報通信機器)	113029010	(廃止)

【 ウイルス疾患指導料 (新設)】

【 現 】	診療行為コード	【 新 】
(新設)	113034310	ウイルス疾患指導料 1 (情報通信機器)
(新設)	113034410	ウイルス疾患指導料 2 (情報通信機器)

【 皮膚科特定疾患指導管理料 (新設)】

【 現 】	診療行為コード	【 新 】
(新設)	113034510	皮膚科特定疾患指導管理料 (1) (情報通信機器)

★R4 年度 診療報酬改定に関する ORCA 入力方法 (外来・オン診療)★

(新設)	113034610	皮膚科特定疾患指導管理料(2)(情報通信機器)
------	-----------	-------------------------

【 外来栄養食事指導料 (再編)】

【 現 】	診療行為コード	【 新 】
(新設)	113034710	外来栄養食事指導料 1 (初回)(情報通信機器等)
外来栄養食事指導料 1 (2回目以降)(情報通信機器)	113029810	(変更なし)
(新設)	113034810	外来栄養食事指導料 2 (初回)(情報通信機器等)
(新設)	113034910	外来栄養食事指導料 2 (2回目以降)(情報通信機器等)

【 在宅自己注射指導管理料 (再編)】

【 現 】	診療行為コード	【 新 】
(新設)	114063110	在宅自己注射指導管理料(複雑な場合)(情報通信機器を用いた場合)
(新設)	114062910	在宅自己注射指導管理料(1以外)(月27回以下)(情報通信機器)
(新設)	114063010	在宅自己注射指導管理料(1以外)(月28回以上)(情報通信機器)
在宅自己注射指導管理料(情報通信機器)	114049910	(廃止)

【 コード変更なし 】

- 113029610 てんかん指導料(情報通信機器)
 113029710 難病外来指導管理料(情報通信機器)
 113030910 糖尿病透析予防指導管理料(情報通信機器)

【 廃止 】

- 113031310 地域包括診療料(情報通信機器)
 113031410 認知症地域包括診療料(情報通信機器)
 113031510 生活習慣病管理料(情報通信機器)

- 在宅時医学総合管理料の情報通信機器を用いた場合
算定対象患者にコードを手入力します。

- ◇ 診療行為コード

- ◆ 在宅療養支援診療所 2

- 114055910 在医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 2 回以上・通信機 1 人)
 - 114056010 在医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 2 回以上・通信機 2～9 人)
 - 114056110 在医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 2 回以上・通信機 10 人～)
 - 114056210 在医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 1 回・通信機 1 人)
 - 114056310 在医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 1 回・通信機 2～9 人)
 - 114056410 在医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 1 回・通信機 10 人～)

- ◆ 在宅療養支援診療所 3

- 114056510 在医総管 (在支診等・月 2 回以上・通信機 1 人)
 - 114056610 在医総管 (在支診等・月 2 回以上・通信機 2～9 人)
 - 114056710 在医総管 (在支診等・月 2 回以上・通信機 10 人～)
 - 114056810 在医総管 (在支診等・月 1 回・通信機 1 人)
 - 114056910 在医総管 (在支診等・月 1 回・通信機 2～9 人)
 - 114057010 在医総管 (在支診等・月 1 回・通信機 10 人～)

- ◆ 在宅療養支援診療所 以外

- 114057110 在医総管 (在支診等以外・月 2 回以上・通信機 1 人)
 - 114057210 在医総管 (在支診等以外・月 2 回以上・通信機 2～9 人)
 - 114057310 在医総管 (在支診等以外・月 2 回以上・通信機 10 人～)
 - 114057410 在医総管 (在支診等以外・月 1 回・通信機 1 人)
 - 114057510 在医総管 (在支診等以外・月 1 回・通信機 2～9 人)
 - 114057610 在医総管 (在支診等以外・月 1 回・通信機 10 人～)

- 施設入居時等医学総合管理料の情報通信機器を用いた場合
算定対象患者にコードを手入力します。

- ◇ 診療行為コード

- ◆ 在宅療養支援診療所 2

- 114058610 施医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 2 回以上・通信機 1 人)
 - 114058710 施医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 2 回以上・通信機 2～9 人)
 - 114058810 施医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 2 回以上・通信機 10 人～)
 - 114058910 施医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 1 回・通信機 1 人)
 - 114059010 施医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 1 回・通信機 2～9 人)
 - 114059110 施医総管 (機能強化在支診等・病床無・月 1 回・通信機 10 人～)

- ◆ 在宅療養支援診療所 3

- 114059210 施医総管 (在支診等・月 2 回以上・通信機 1 人)

★R4 年度 診療報酬改定に関する ORCA 入力方法 (外来・オン診療)★

114059310 施医総管 (在支診等・月2回以上・通信機2～9人)

114059410 施医総管 (在支診等・月2回以上・通信機10人～)

114059510 施医総管 (在支診等・月1回・通信機1人)

114059610 施医総管 (在支診等・月1回・通信機2～9人)

114059710 施医総管 (在支診等・月1回・通信機10人～)

◆ 在宅療養支援診療所 以外

114059810 施医総管 (在支診等以外・月2回以上・通信機1人)

114059910 施医総管 (在支診等以外・月2回以上・通信機2～9人)

114060010 施医総管 (在支診等以外・月2回以上・通信機10人～)

114060110 施医総管 (在支診等以外・月1回・通信機1人)

114060210 施医総管 (在支診等以外・月1回・通信機2～9人)

114060310 施医総管 (在支診等以外・月1回・通信機10人～)